

もしものときにも、きっと役立つ1冊です。

保存版

快適ガスライフの基礎知識

安心してガスをお使いいただくために



熱海ガス株式会社

お届けしているガスの種類は都市ガス13Aです

TEL 0557-83-2141(代) FAX 0557-83-2147

<http://www.atamigas.co.jp>

〒413-0005 热海市春日町16番53号

暮らしを守るガスの安全ルールをお伝えします。

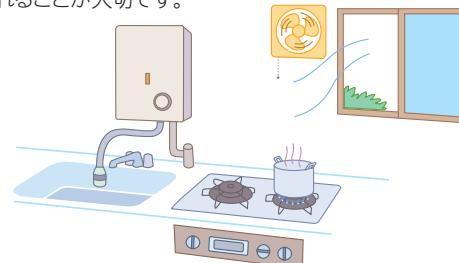
ガスを使う上での大切な生活習慣。
それが“換気”です。

ガスの炎に限らず、火が燃えるためには新鮮な空気(酸素)が必要です。

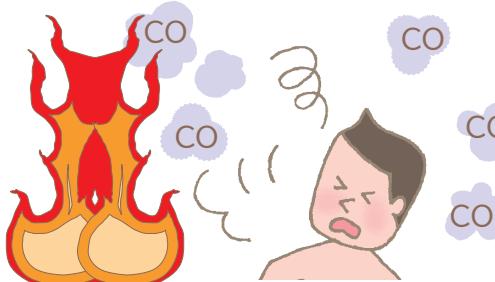
普段の環境でガスを燃やすと、生活中に必要な“熱”が発生すると共に、二酸化炭素(CO₂)が発生します。二酸化炭素は、炭酸飲料の成分でもあり、人の吐く息にも含まれているものですが、基本的に問題のないものです。

ところが、閉めきった室内で火を使い酸素が不足してくると、不完全な燃焼により二酸化炭素が作られず、人体に有害な一酸化炭素(CO)が多く発生する可能性があります。

これを防ぎ、安全に火を使うために必要なことが“換気”。排気を含んだ室内的空気を外気と入れ替えて、燃焼に必要な酸素を取り入れることが大切です。



ガスの炎の色が“青い”ことは、正しく燃焼している証拠。炎の色が“赤”であったり“オレンジ”になっている場合は、不完全燃焼となっているサインです。



異常に気がついたらすぐに連絡。

ガス臭い、警報器が作動したなど何か気がかりなことがある場合は、ガス事業者に連絡しましょう。
ガス事業者は24時間・365日の保安体制で緊急時に備えています。

不完全な燃焼は、換気が不十分である場合のほか、誤った方法でガスを使用した場合などにも発生します。

本書では皆さまがガスをお使いになる場面での、正しく使うポイントをまとめてありますので、ぜひご確認ください。

一酸化炭素中毒に注意しましょう

まんいち多くの一酸化炭素が発生し、それを体内に取り入れてしまうと一酸化炭素中毒になるおそれがあり、大変危険です。一酸化炭素とは一体どのようなものか、知っておくことも大切です。

- 一酸化炭素は、無色・無臭。気づきにくく、毒性は強力で、少量の吸引でも危険です。
- 軽い中毒症状は頭痛・吐き気など、風邪に似ていますが、手足がしびれて動けなくなることがあります。
- 重症になると、脳細胞を破壊したり、意識不明になったり、死亡にいたこともあります。

空气中の一酸化炭素濃度(CO(%))と吸引時間による中毒症状

CO(%)	呼吸時間による中毒症状
0.04	1~2時間で前頭痛や吐き気、2.5~3.5時間で後頭痛
0.16	20分で頭痛・めまい・吐き気、2時間で死亡
0.32	5~10分で頭痛・めまい、30分で死亡
1.28	1~3分で死亡

ガス・CO警報器

まんいちガスもれや不完全燃焼による一酸化炭素が発生した場合、ランプと警報音でお知らせします。24時間ガスもれやCO発生を監視する暮らしの見張り番です。また、火災が発生したときに、お知らせする機能のついた警報器もあります。



交換期限(5年)がすぎる前に、お取り替えが必要です。ガスの種類によってはガス警報器とCO警報器をそれぞれ設置する必要があります。

目次

ガスの安全な使い方	3	ガス機器の設置	8~10
キッチン編	3	ガス設備の取り替え	11
バスルーム編	4	もしものときの対応	12~13
お部屋編	5	お客様情報の取扱いについて	14~15
ガス機器の点検	6~7	ガス臭い場合	16

キッチンの安全ルールってなに?

ルール

1 ガスを使うときは“換気”。

換気扇を回すか、窓を開けましょう。



換気しない場合、燃焼に必要な空気(酸素)が不足して不完全燃焼となり、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。

ポイント

- 小型湯沸器は安全装置が付いていても必ず換気をしましょう。
- コンロや小型湯沸器が使用中に止まったら、再点火を繰り返さずガス機器購入店やメーカーへ点検を依頼してください。
- 換気扇が汚れていると換気の能力が低下します。定期的に点検・清掃してください。

ルール

2 調理中はガス機器から目を離さない。

別の用事がある場合は、いったん火を止めましょう。



揚げ物をしているときやグリルを使用しているときにその場を離れると、過熱に気づかず火災の原因になるおそれがあります。

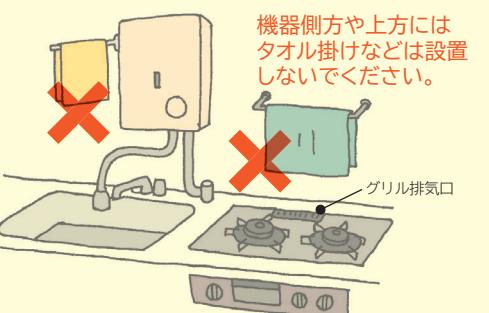
ポイント

- 安全装置が付いていても、自分の目で確認することが大切です。
- 揚げ物の調理は、天ぷら油過熱防止装置(センサー)の付いている側で行ってください。
- コンロの火が着衣に着火しないようご注意ください。
- メーカー純正品以外の部品(ガスコンロ用省エネリングなど)の使用は、不完全燃焼による一酸化炭素中毒を起こす原因となる場合がありますので、注意しましょう。

ルール

3 ガス機器のまわりに燃えやすいものを置かない。

キッチンペーパーやタオルなどをガス機器のまわりに置かないようにしましょう。



炎や排気の熱で発火し、火災の原因になるおそれがあります。

ポイント

- ガス機器は取扱説明書の記載に従い、周囲との離隔距離を正しくとってください。
- 屋外機器の排気口付近にも可燃物を置かないようにしてください。





わが家のお風呂は大丈夫だろうか

ルール

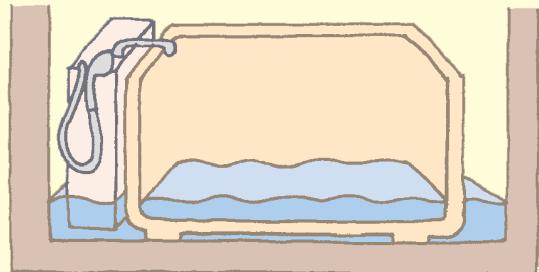
4 空だき注意。沸かす前に水栓確認。

追い焚きや湯沸しの際は、水量が十分あることを確認しましょう。



水量が足りないまま、湯沸しや追い焚きを行うと、過熱によりふろがまを傷めるだけでなく、火災の原因となるおそれがあります。

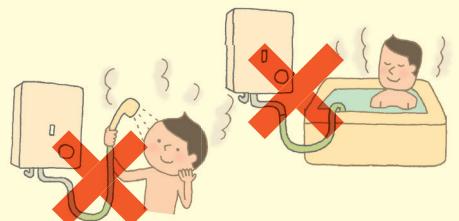
点火しにくくなつた場合は無理に点火せず、点検を依頼しましょう。



ルール

5 小型湯沸器をお持ちの場合のルール。

小型湯沸器は、ふろ・洗濯機へのお湯はり、シャワーや洗髪に使わないでください。



小型湯沸器を長時間連続使用すると、換気が足りず、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。

ポイント

- 小型湯沸器は燃焼に必要な空気を多く使います。長時間連続使用すると、換気を行っても燃焼に必要な空気が不足するおそれがありますので、絶対にお止めください。

ルール

6 衣類乾燥機をお持ちの場合のルール。

油分の付いた衣類を乾燥させないでください



<油分の例>
美容オイル、食用油、機械油、ドライクリーニング油、ベンジン、シンナー、ガソリン、セルロース系樹脂など



油の酸化発熱により自然発火し、火災の原因となるおそれがあります。

ポイント

- 油分の付着した衣類は、洗濯後でも油が完全に落ちていない場合があります。
- 衣類によっては乾燥機が使用できないものもあります。ご使用になられる前に衣類の「取り扱い絵表示ラベル」をご確認ください。



家族の安全はみんなで守りたい

ルール

7 暖房中も ときどき“換気”。

1時間に1~2回程度、新鮮な空気に入れ替えましょう。



換気しない場合、燃焼に必要な空気(酸素)が不足して不完全燃焼となり、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。

ルール

8 暖房機器は十分な距離をとって使う。

衣類などの燃えやすいものやスプレー缶を近くに置かないでください。
温風を長時間直接体にあてないでください。



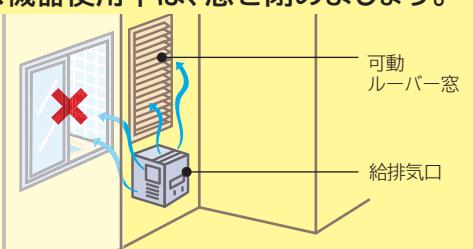
燃えやすいものやスプレー缶が高温になり、発火・爆発するおそれがあります。
また、温風を長時間直接体にあてると低温やけどになるおそれがあります。

ポイント

- 特に小さなお子さまなど、自分の意思で動けない方がいるご家庭では、長時間温風があたる場所で寝かせないよう注意してください。

【キッチン、バスルーム、お部屋共通】ガス機器・給排気口の付近に窓がある場合

ガス機器使用中は、窓を閉めましょう。



排気が室内に流入し、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。

ポイント

- 燃焼した排気を直接屋外へ排出するガス機器や、屋内機器の排気口付近にある建物開口部(窓、換気口など)から排気が室内に流入し、不快においかしたり気分が悪くなるおそれがあります。
- 設置状況によっては、ガス機器等の移設が必要な場合があります。

工事を行う場合は、機器の使用にご注意ください。

ガス機器・給排気設備をビニールシートなどで覆った場合は、ガス機器を使用しないでください。



※増改築工事などで排気筒を取り外したり、塗装工事などで給排気設備を覆われることがあります。

屋外に設置されたガス機器や屋内ガス機器の排気口を増改築により屋内化したり波板などで囲わないでください。



排気が屋外に排出されず、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。



ガス機器が正常に着火しない場合、機器内部にたまつた未燃ガスに異常着火し、ガス機器を損傷するおそれがあります。



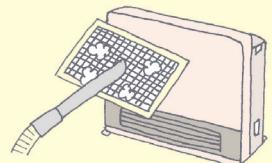
ガス機器の点検、最近やったかな？

ルール

9 ガス機器は定期的にお手入れを。

取扱説明書をよく読み、安全な使用や日常管理の方法を確認しましょう。
ガス機器や給排気設備は、ときどき清掃、点検しましょう。

暖房機器



機器背面にあるエアフィルターを定期的に掃除しましょう。



ガス機器ご使用時に不快な臭い、炎のあふれ、機器本体の異常な過熱、異音、排気口の周辺がすすぐれているなどがあれば、ただちに使用を中止し、メーカーまたはガス機器購入店に点検・修理をお申し込みください。不完全燃焼による一酸化炭素中毒または異常燃焼による火災の原因となるおそれがあります

テーブルコンロ



バーナーが目詰まりしないよう、時々器具ブラシなどでお掃除しましょう。



小型湯沸器



小型湯沸器の上部(防熱板の下)に汚れや詰まらないかチェックしましょう。汚れや詰まっている場合や使用中に火が消えてしまう場合は、メーカーまたはガス機器購入店に点検・修理をお申し込みください(有償)。

排気筒(煙突)



排気筒(煙突)内に鳥が巣を作っていますか？

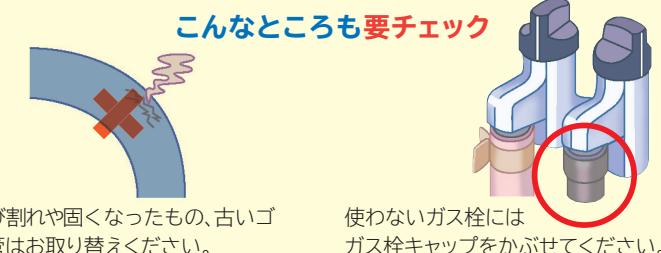
地震・台風・強風・大雨・大雪のあとは、排気筒(煙突)のはずれや壊れないかどうか確認してください。

給気口がふさがっていませんか？

ポイント

- 異常を見つけた場合は、ただちに使用を中止し、ガス機器購入店に点検・修理をお申し込みください。
- 隠ぺい部に設置されている排気筒(煙突)も点検してください。腐食により穴が開いたりはずれたりすると、排気が室内に入り込み、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。

こんなところも要チェック



ひび割れや固くなったもの、古いゴム管はお取り替えください。

使わないガス栓にはガス栓キャップをかぶせてください。*

*ガス栓キャップは、お使いにならないガス栓の口部に傷や汚れがつくことを防止するためのものであり、ガスを止めるために設置するものではありません。
お使いにならないガス栓は、誤って開けないように注意してください。



特別な点検制度があるんだって！

今一度ご確認を

「特定保守製品」をご購入されたお客さまは、「長期使用製品安全点検制度」の対象となります。

製品が古くなると部品等が劣化(経年劣化)し、火災や死亡事故を起こすおそれがあります。経済産業省の「長期使用製品安全点検制度」では、消費者自身による点検が難しく、経年劣化による重大事故のおそれが多い以下の製品を特定保守製品に指定しています。

対象製品を購入した際は、所有者登録を行って下さい。登録すると適切な時期にメーカーから点検通知が届きますので、点検を受けましょう。

都市ガス・LPガス



対象商品 (特定保守製品)

※特定保守製品には、機器本体またはリモコンに「特定保守製品」と表示されています。

屋内式ガス瞬間湯沸器

屋内に設置してあるガス瞬間湯沸器

屋内式ガスふろがま

屋内に設置してあるガスふろがま

石油

- 石油給湯器
- 石油ふろがま
- FF式石油温風暖房機

電気

- ビルトイン式電気食器洗浄機
- 浴室用電気乾燥機

購入から点検までの流れ



販売者から点検制度についての説明を受けます。
※工務店、不動産販売業者からの場合もあります。

所有者票を返送します。
(所有者登録)

点検時期が来たら通知が届きますので、点検を依頼します。
※点検には料金がかかります。

点検を受けます。

- 屋内に設置されているガス機器のほか、屋外に設置されている製品や平成21年4月1日より前に製造・輸入された対象製品についても、点検可能ですので、メーカーにお問い合わせください。(製品によっては、点検結果で整備が必要な場合に整備用部品がない場合があります)
- 賃貸住宅・アパートなどで製品を家主さまが設置・所有している場合には、家主さまが所有者登録・点検のお申し込みをしてください。
- 所有者登録をいただいた情報は、点検通知、リコールなどの製品安全に関するお知らせに使用いたします。
- 点検時期の通知を受けるためには、所有者情報の正確な登録が必要です。登録が済んでいない場合や変更が必要な場合には早めにメーカーへお知らせください。
- 所有者登録にご不明な点がございましたら、特定製造事業者(メーカー)へお尋ねください。
- ガス製品を安心して長くご使用いただくためにも、法定点検の他に定期的な点検をおすすめします。

特定製造事業者 連絡先

(株)ガスター 点検センター	0120-642-109	(株)パロマ お客様センター	0120-378-860
(株)世谷製作所 営業部管理課	03-3707-5531	モリタ工業(株) サービス課	0120-446-252
(株)タイハイ 本社	0256-92-7788	リンナイ(株) 製品点検センター	0120-493-110
バーパス(株) 点検受付センター	0120-323-884	大阪ガス(株) お客様センター	0120-0-94817
(株)長府製作所 点検連絡窓口	0120-921-971	東京ガス(株) お客様センター	03-3344-9199
(株)ノーリツ コンタクトセンター	0120-911-026	東邦ガス(株) 特定保守製品点検センター	0120-872-909
(株)ハーマン 点検受付センター	0120-780-137		

本制度のお知らせは、
経済産業省ホームページで
ご覧いただけます

制度については

http://www.meti.go.jp/product_safety
もしもは [製品安全ガイド](#) 検索

上記以外のメーカーの場合:一般社団法人 日本ガス石油機器工業会 03-3252-6101



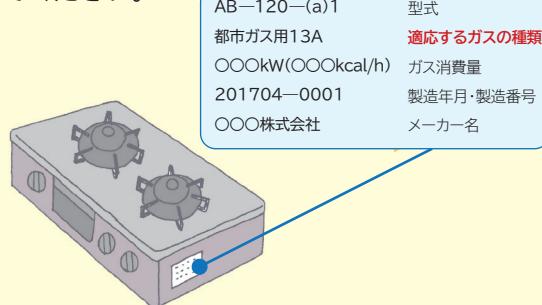
ガス機器を選ぶ際の注意事項は何だろう？

ルール

10 ガス機器を買う前にガスの種類を確認。

当社がお届けしているガスは、
都市ガス「13A」です。

ガスの種類にあったガス機器を購入し、使用して
ください。



ガスの種類とあっていないと、正常な燃焼をせず、不完全燃焼による一酸化炭素中毒または異常燃焼による火災の原因となるおそれがあります。

ポイント

- ガス機器には、適応するガスの種類を示したラベルが貼られています。
 - 新しくガス機器をお買い求めになるときのほか、今までご使用になられていなかつたガス機器をお使いになるときも、ガスの種類とあつていているか、必ず確認してください。
 - お引越しの際は、お引越し先のガスの種類を確認してください。（ガスの種類は、引越し先でご契約されたガス事業者から、通知されます）
- 現在当社がお客さまにお届けしているガスには一酸化炭素は含まれていません。

ルール

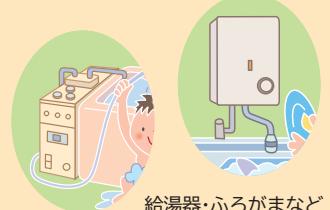
11 ガス機器の設置は販売店へ相談。

固定して使用するガス機器は、お客さまご自身で設置しないでください。



ガス機器が正しく設置されない場合、接続箇所からガスがもれ、着火・爆発の原因となるおそれがあります。
また、燃焼した排気ガスが屋内に入り込み、一酸化炭素中毒となるおそれがあります。

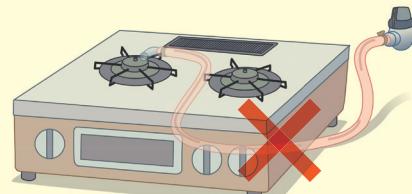
固定して使用する ガス機器の場合の一例



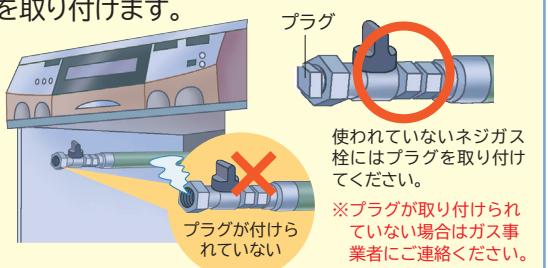
ポイント

- 固定して使用されるガス機器の設置には、安全性などの面から、最新の知識や専門的な設置技能が必要です。
- 特に室内にふろがまなど一部のガス機器を設置する場合は、法令により適正な給排気設備の設置が義務付けられており、工事を行う場合は国で定められた資格が必要です。
対象となるガス機器または設置工事の方法は、ガス機器販売店にお問い合わせください。
- 圧縮ガス（酸素・空気など）を併用する特殊な機器をご使用になられる場合は、事前にガス事業者へ連絡してください。

接続具がコンロ下などの高温部に近づかないように接続します。



不使用のネジガス栓には、必ずプラグを取り付けます。



ゴム管は、適切な長さで使用してください。



接続のしかたは？

ルール

12 ガス機器を接続するときは“形”と“大きさ”を確認。

ガス機器・ガス栓の接続口のタイプはそれぞれ2種類。接続器具をガス機器・ガス栓へつなぐときは形状やサイズを確認し、それにあったものを使用してください。



形状やサイズがあつてないものを接続した場合、接続箇所からガスがもれ、着火・爆発の原因となるおそれがあります。

ガス機器



ファンヒーター 炊飯器



コンロ オーブン

接続具



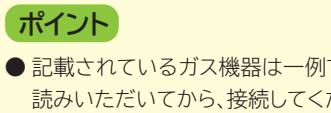
器具用プラグ



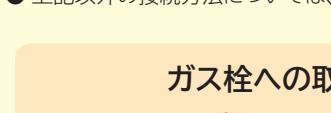
ホースエンドタイプ



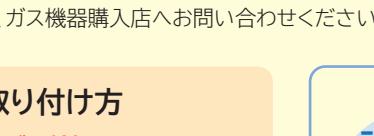
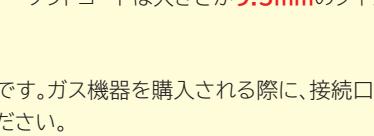
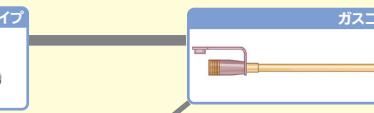
ソフトコード(ゴム管)



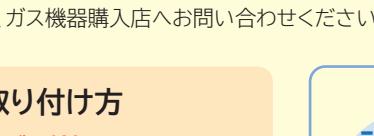
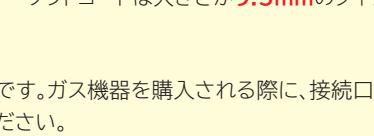
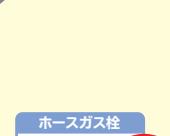
ゴム管用ソケット



ホースガス栓



ガス栓



※ゴム管止めを必ずはめてください。

ソフトコードは大きさが9.5mmのタイプと13mmのタイプがあります。

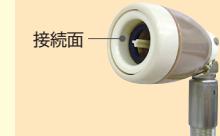
ポイント

- 記載されているガス機器は一例です。ガス機器を購入される際に、接続口の形と大きさをご確認頂き、必ず取扱説明書をよくお読みいただきながら接続してください。
- 上記以外の接続方法については、ガス機器購入店へお問い合わせください。

ガス栓への取り付け方

〈コンセントガス栓〉

接続面にごみなどの異物がないことを確認して確実に接続してください。



ソケットに無理な力がかからないよう適切な種類を選んでください。



S型 L型

〈ホースガス栓〉

ゴム管は赤い線までキッチリ差し込んでください。



※プラグが取り付けられない場合はガス事業者にご連絡ください。
ガス機器とガス栓をつなぐ場合は、接続具を必ずガス機器側からつないでください。

誤った接続による事故が発生しています。

大きさ9.5mmのホースエンドタイプのテーブルコンロ接続口に、誤って大きさ13mmのソフトコードを接続したためガスもれが発生。テーブルコンロの火をつけた際、もれたガスに引火し接続具を焼損した。

●接続不可例



テーブルコンロを使用する際に、ホースガス栓に誤ってゴム管用ソケットをつなげたソフトコードを接続していたため、ガスもれが発生。テーブルコンロ使用中に、もれたガスに引火し接続具を焼損した。

●接続不可例

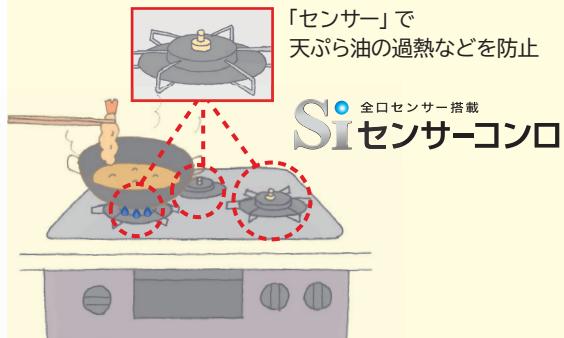


最新のガス機器、かなり進化してるね

より安全性能の高い機器へのお取り替えをおすすめします。

センサーコンロ

現在製造されているコンロは、すべてのバーナーに、煮こぼれや点火ミスなどで火が消えたときにガスをストップする立ち消え安全装置、天ぷら油の温度が約250℃になると、ガスを止め火災を防止する調理油過熱防止装置、消し忘れ消火、早切れ防止機能など、安全便利機能を搭載しています。



ソフトコード※2

赤・青ゴム管にかわり、耐久性が向上したソフトコードが販売されています。現在赤・青ゴム管を使用されている場合は、早急にソフトコードにお取り替えください。



※2. ソフトコードやガスコードでも外観に傷や溶けなどの異常が見られるときは、お取り替えください。
※3. 絹巻ラセン管からガスコードにお取り替えされる場合は、別途接続用部品が必要となる場合があります。
詳しくは販売店にお問い合わせください。

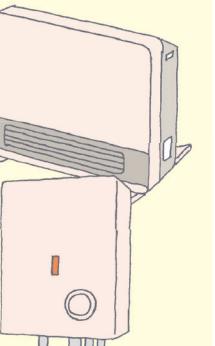
金網ストーブはファンヒーターへのお取り替えをおすすめします。

- 赤熱面(金網部分)に変形や、やぶれなどの異常がある場合は、不完全燃焼を起こし、一酸化炭素(CO)中毒の原因となるおそれがあります。
- 不完全燃焼防止装置付のファンヒーターなどへお取り替えください。
- 暖房シーズン前に点検をおすすめします。

不完全燃焼防止装置付※1

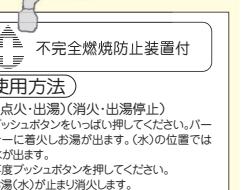
ファンヒーター

フィルターの目詰まりなどで新鮮な空気が不足したら、異常を検知し自動的にガスを止めます。



小型湯沸器

ほこりによる熱交換器の目詰まりなどがあったとき、炎の異常を検知し、自動的にガスを止めます。



※1. 不完全燃焼防止装置付の機器でも、お使いになるときは必ず換気してください。

ガスコード※2※3

絹巻ラセン管にかわり、耐久性が向上したガスコードが販売されています。現在絹巻ラセン管を使用されている場合は、早急にガスコードにお取り替えください。



※2. ソフトコードやガスコードでも外観に傷や溶けなどの異常が見られるときは、お取り替えください。
※3. 絹巻ラセン管からガスコードにお取り替えされる場合は、別途接続用部品が必要となる場合があります。
詳しくは販売店にお問い合わせください。

お取り替えおすすめ

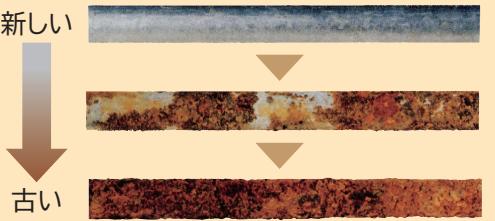


ルール

13 古くなったガス管は交換。

土の中に埋められている白ガス管(亜鉛メッキ鋼管)は、交換しましょう。

ガス管の腐食状況(例)



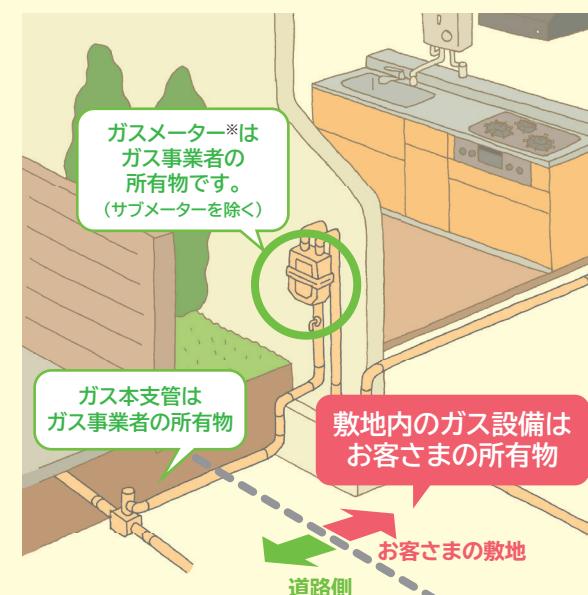
交換

場所に合わせ最適なガス管にお取り替えします。

ポリエチレン管

ポリエチレン被覆鋼管

硬質塩化ビニル被覆鋼管



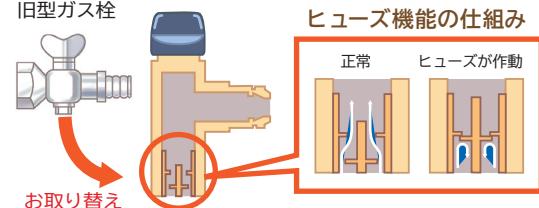
※ガスマーターは計量法に基づき、検定満期となる前に
ガス事業者がお取り替えいたします。(10年または7年)

※改修や敷地内を掘る工事をされるときはガス事業者へご連絡ください。安全に工事して頂くために、アドバイスさせていただきます。

古いタイプのガス栓もお取り替えをおすすめします。

現在新しく取り付ける場合に使用されているヒューズガス栓は、まんいちゴム管がはずれたりした場合、自動的にガスを止める機能がついています。

旧型ガス栓





もし地震・台風など自然災害がおきたらどうする？

ルール

14 地震のときは、身の安全を最優先に。

まずは身の安全を確保しましょう

まずは机の下に身を隠すなどをしてください。震度5相当以上の地震の場合は、ガスメーター（マイコンメーター）が自動的にガスをしゃ断します。あわてず落ち着いて行動しましょう。



揺れがおさまったらガスの火を消してください

ガス機器を使用していた場合、ガス機器のスイッチを止めて、ガス栓を閉めてください。



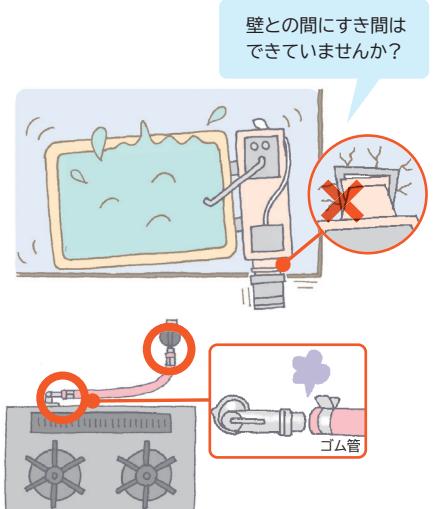
自然災害のあと、ガスをふたたび使うとき

次のことを確認してください。

- ガス機器周囲でガスの臭いがしないか
- ガス機器本体に変形・破損など異常がないか
- 煙突式などの屋内外の給排気設備に異常がないか
(はずれ・凹み・穴あきがないか目視で確認してください。)



- ガス接続具が正しく接続されているか
(接続具に外れがないか目視確認してください。)



給気口がふさがっていませんか？

※停電等で換気設備が稼働しない場合は、一酸化炭素中毒事故のおそれがありますので、窓を開けるなど換気に十分ご注意ください。

⚠ 注意

- 異常を確認した場合は、一酸化炭素中毒や火災などの事故のおそれがありますので、お買い求めになった販売店やメーカー、ガス事業者へ連絡し、点検・修理を依頼してください。
- ガス機器を使用していて目がチカチカしたり、気分が悪くなったり、不快な臭いがした場合は、ただちに使用を中止し、修理の手配をしてください。



もしガスが止まつたらどうする？

ルール

15 ガスが出ないときは、ガスメーターを確認。

ご家庭の全てのガス機器が使えない場合は、ガスメーターの表示ランプを確認してください。

点滅している場合は、周囲がガス臭くないことを確認してから、復帰の手順を行ってください。

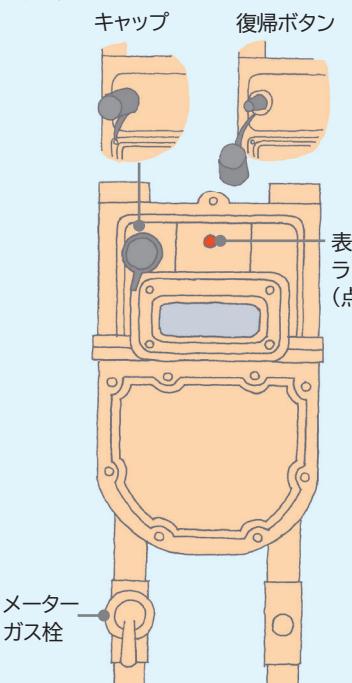
まんいちガス臭い場合は、復帰の手順を行わず、すぐにガス事業者へ連絡してください。

ガスメーターには、次のような場合に安全装置がはたらいて自動的にガスを止める機能があります。安全装置がはたらいた場合、表示ランプ（赤）が点滅します。

- 大きな地震が発生した場合
- 多量にガスがもれた場合
- ガスの圧力が所定の値より低くなった場合
- 機器を長時間使用した場合※

※お湯の沸かしすぎや鍋がこげるのを防止するものではありません。

復帰の手順



1



2



3



4

約3分間お待ちください。

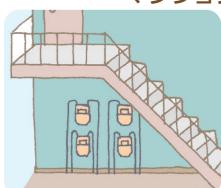
この間ガスものがないか確認していますので、ガスを使わないでください。3分経過後に、再度ガスメーターをご確認頂き、表示ランプの点滅が消えていれば、ガスが使えます。

※3分経過後も、ガスが止まつたままで表示ランプが点滅している場合は、ガス機器の止め忘れやガスものが考えられますので、もう一度ガス栓の閉め忘れやガス機器の止め忘れがないか確認してください。

※正常に復帰しない場合や、不明な点がある場合はガス事業者へ連絡してください。

▶ ふだんからガスメーターの位置を確認してください

マンション・アパートの場合



一戸建ての場合



当社は、当社の業務を円滑に行うため、お客さまの氏名、住所、電話番号、Eメールアドレス等の情報を収集・利用させていただいております。

当社は、これらのお客さまの個人情報（以下「お客さま情報」といいます。）の適正な保護を重大な責務と認識し、この責務を果たすために、次の方針の下でお客さま情報を取り扱います。

①お客さま情報に適用される個人情報の保護に関する法律その他の関係法令を遵守し、適切に取り扱います。また、適宜取扱いの改善に努めます。

②お客さま情報の取扱いに関する規程を明確にし、従業者に周知徹底します。また、取引先等に対しても適切にお客さま情報を取り扱うように要請します。

③お客さま情報の収集に際しては、利用目的を特定して通知または公表し、その利用目的にしたがってお客さま情報を取り扱います。

④お客さま情報の漏洩、紛失、改ざん等を防止するために必要な対策を講じて適切な管理を行います。

⑤保有するお客さま情報について、お客さま本人からの開示、訂正、削除、利用停止の依頼を所定の窓口でお受けして、誠意をもって対応いたします。

具体的には、以下の内容に従ってお客さま情報の取り扱いをいたします。

1.お客さま情報の利用目的

当社は、ガス・電気・熱等の各種のエネルギーをお客さまにご利用いただくにあたり、各種の申込みの受付、保安点検、機器販売、各種工事等の機会に、当社が直接又は業務委託先等を通じて、又は電話帳・住宅地図等の刊行物等により、お客さまの個人情報（お客さまのお名前、ご住所、電話番号等）を取得いたしますが、これらの個人情報は下記の目的に利用させていただきます。

記

- ①エネルギー供給及びその普及拡大
- ②エネルギー供給設備工事
- ③エネルギー供給設備・消費機器（厨房、給湯、空調等）の保安
- ④漏洩・火災自動通報、供給の遠隔遮断等のエネルギー供給事業に関連するサービスの提供
- ⑤エネルギー消費機器・警報器等の機器・住宅設備の販売（リース・レンタル等を含む）、設置、修理・点検、商品開発、アフターサービス
- ⑥上記各種事業に関するサービス・製品のお知らせ・PR、調査・データ集積、研究開発
- ⑦その他上記①から⑥に附隨する業務の実施

なお、当社は、上記の業務を円滑に進めるため、口座振替先の金融機関、情報処理会社、協力会社（サービス店、工事会社等）等に業務の一部を委託することがあります。その際、当社からこれらの業務委託先に必要な範囲で個人情報を提供することがあります。その場合、当社は、業務委託先との間で取扱いに関する契約を結ぶ等、適切な監督を行います。

2.お客さま情報の第三者への開示・提供

当社は、1.利用目的に記載した場合及び以下のいずれかに該当する場合を除き、お客さま情報を第三者へ開示又は提供いたしません。

- ①ご本人の同意がある場合
- ②法令に基づき開示・提供を求められた場合
- ③人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、お客さまの同意を得ることが困難である場合
- ④公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客さまの同意を得ることが困難である場合
- ⑤国又は地方公共団体等が公的な事務を実施する上で、協力する必要がある場合であって、お客さまの同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

3.お客さま情報の開示

当社が保有するお客さま情報に関して、お客さまご自身の情報の開示をご希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認した上で、合理的な期間及び範囲で回答いたします。

4.お客さま情報の訂正等

当社が保有するお客さま情報に関して、お客さまご自身の情報の内容について訂正、追加又は削除をご希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認した上で、事実と異なる内容がある場合には、合理的な期間及び範囲で情報内容の訂正、追加又は削除をいたします。

5.お客さま情報の利用停止・消去

当社が保有するお客さま情報に関して、お客さまご自身の情報の利用停止または消去をご希望される場合には、お申し出いただいた方がご本人であることを確認した上で、合理的な期間及び範囲で利用停止又は消去をいたします。

これらの情報等の一部又は全部を利用停止または消去した場合、不本意ながらご要望にそったサービスの提供ができなくなることがありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。（なお、関係法令に基づき保有しております情報については、利用停止または消去のお申し出には応じられない場合があります。）

6.お客さま情報の開示等の受付方法・窓口

当社が保有するお客さま情報に関する開示等（上記3.4.5.）のお申し出は、以下の方法にて、受け付けいたします。

なお、この受付方法によらない開示等の求めには応じられないので、ご了承ください。

受付手続き

以下の窓口に直接お越し頂くか、以下の宛先に電話、FAX、郵送または電子メールでお申込みください。
受付手続きについての詳細は、お申し出いただいた際にご案内申し上げますが、以下の方法によりご本人（または代理人）であることを確認した上で、書面の交付その他の方法により、回答いたします。また、お申し出内容により、当社所定の申込書面をご提出いただく場合がございます。

《受付の窓口》 熱海ガス株式会社 料金課
(電話の場合) 0557-83-2141(代)
(郵送の場合) 熱海市春日町16番53号
(電子メールの場合) soumu@atamigas.co.jp

なお、受付時間は平日の午前9時から午後5時までとなります。

《ご本人または代理人の確認》

ご本人からお申込みの場合は、ご本人であることを運転免許証・写真付き住民基本台帳カード・パスポート・健康保険の被保険者証・印鑑証明書等の証明書類の確認、弊社ご登録電話番号へのコールバック、氏名・住所・電話番号・お客さま番号および料金支払のための振替口座番号・クレジットカード番号等の弊社ご登録情報の確認等により確認させていただきます。

代理人からのお申込みの場合は、代理人であることを委任状および委任状に押印された印鑑の印鑑証明書の確認、ご本人への電話等により確認させていただきます。

7.法人等のお客さまの情報について

当社は、法人等のお客さまの情報につきましても、利用目的、情報の公知性等を考慮し、関係法令に準拠して上記に準じ適切に取り扱います。

以上



なんだかガス臭い! 最初にすることは?

ルール

16

ガス臭い場合はすぐに連絡。

ガス警報器が作動したり、ガス臭いと感じたときは
すぐにガス事業者へご連絡ください。

屋外で…



共用部で…



お部屋の中で…



ガス臭いと感じた時の手順

●火気は絶対使用しないでください。



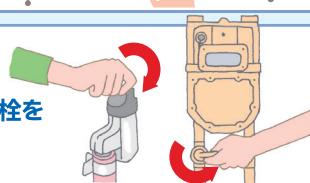
●着火源となる換気扇、電灯などのスイッチに絶対手を触れないでください。



▶窓や戸を
大きく
開けましょう



▶ガス栓や
メーターガス栓を
閉めましょう



すぐにガス事業者へ連絡してください!

お名前

ご住所

ご近所の目標

その場の状況



熱海ガス株式会社

☎0557-83-2141 (代)

▶もしものために暮らしを見張ります ガス事業者の主な保安体制

365日・24時間保安体制…ガスもれ、ガス事故などの緊急時に備えて、係員と緊急車が常時待機しています。

保安点検…法令に基づき定期にお客さま宅にお伺いし、ガスもれ点検や給排気設備の調査を行っています。